

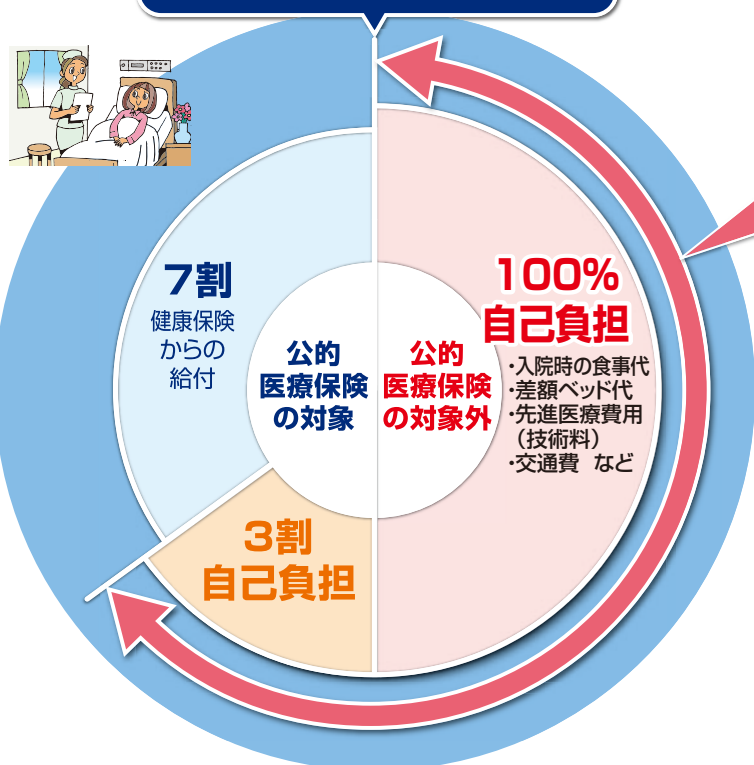
病気入院補償制度ならびに医療相談窓口のご案内

今般、従業員の皆さまにお役立ていただける福利厚生制度を導入致しました。
効果的な補償内容に加えて、皆さまの「安心・安全・健康」をサポートするサービス内容となっています。

病気入院補償制度の内容

疾病入院医療費用保険金
1回の入院(日帰り入院を含む)につき
最高100万円を限度に補償します!

入院にかかる費用(総額)



ココを補償します!

1 入院時の健康保険の自己負担分※1



2 食事療養費



3 差額ベッド代
(1万円×入院日数の金額を限度)



4 先進医療費用(技術料)※2



5 入退院・転院時の交通費



6 諸雑費
(入院1日につき 1,100円、2019年10月現在)



7 親族付添費※3
(1日につき 4,100円、2019年10月現在)

8 ホームヘルパー
雇入費用など※4



※1 お支払額は高額療養費などを差し引いた額となります。
※2 先進医療の詳細については厚生労働省のホームページにてご確認ください。
※3 重篤な症状など所定の状態になった場合で、医師が認めた期間に限りします。
※4 医師が認めた付添期間中または家事従事者である被保険者(従業員など)の入院期間中に発生した費用に限りします。

病気入院補償制度からのお支払い例 (2019年10月時点)

男性従業員が脳梗塞で8日間の入院をしたケース

●健康保険の自己負担分(高額療養費還付後)	82,300円
●食事療養費 (1食460円×22食)	10,120円
●諸雑費 (1,100円×8日)	8,800円
●差額ベッド代 (8,800円×8日)	70,400円

合計 171,620円

女性従業員が乳がんで5日間の入院をしたケース

●健康保険の自己負担分(高額療養費還付後)	84,060円
●食事療養費 (1食460円×8食)	3,680円
●諸雑費 (1,100円×5日)	5,500円
●差額ベッド代 (2,200円×5日)	11,000円

合計 104,240円

・本制度を導入する前(保険期間開始前)から発病していた病気による入院は制度導入日(保険期間開始日)より2年間は補償の対象となりません。

・お支払いの詳細については保険会社の約款に基づきますのでご注意ください。
(上記のいずれの例も、保険会社が当該病気入院が補償対象と判断した場合の事例です。)

・裏面の医療相談窓口については皆さまお使いいただけます。病気入院補償制度については、社員、常勤※のパート・アルバイトの方が対象になります。
※常勤とは、病気を被ったときの直前6カ月における、週当たりの平均労働日数が3日以上、かつ週当たりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

●このチラシは業務災害総合保険及び総合事業者保険(業務災害)の一部の補償についてご説明したものです。詳細については、取扱代理店までお問い合わせください。

医療相談窓口



①24時間電話健康相談 ②介護相談ホットライン

従業員とご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方が利用いただけます。

24時間年中無休で、健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなどのご相談に、相談スタッフ(医師、保健師、看護師、ケアマネジャーなど)がお電話でアドバイスします。

ご利用例

●飲んでる薬の副作用について詳しく知りたい。 ●夜中に子供が熱を出したときの対処は？



③メンタルケアカウンセリングサービス

従業員の方が利用いただけます。

・電話によるカウンセリング…心理カウンセラーによるカウンセリングを年中無休で提供します。
・面談によるカウンセリング…日本各地のカウンセリングルームで、面談によるカウンセリングをお一人様年間3回まで提供します。

ご利用例

●人前にでるのが怖い。 ●理由もないのに突然不安になり、胸がドキドキする。 ●ゆううつで気分がすげれない。



④セカンドオピニオンアレンジサービス

従業員の方が利用いただけます。

日本の医学界の各専門分野を代表する医師^{*}(総合相談医^{*})が現在の診断に対する見解、今後の治療方針・方法について意見(セカンドオピニオン)を提供します。総合相談医^{*}の判断により高度な専門性が求められる場合には、優秀専門臨床医^{*}の紹介(紹介状の作成)もします。

^{*}ティーベック株式会社の用語定義です。



手術することになったが、他に選択肢はないの？

先進医療が必要らしい。どうしたらいいの？



⑤がん治療と仕事の両立支援サービス

従業員とご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方が利用いただけます。

社会福祉士、看護師、医師、臨床心理士、薬剤師、社会保険労務士などの相談スタッフが、がんに関連された方とご家族へ、治療と仕事を両立するためのアドバイスや社会保障制度のご案内を行います。

ご注意 従業員の方ががんに関するご相談に限りです。



復職について主治医に相談する際、
気をつける点を知りたい。

育児と治療や看病を両立するための
支援制度について知りたい。

この他、こんなサービスもございます。



⑥生活習慣病サポートサービス



⑧二次検診機関の手配・紹介サービス



⑦からだの健康チェック

⑨ロボケアサービスwith『HAL[®]』

(注1) ①～⑧のサービスは、ティーベック株式会社に委託してご提供します。⑨のサービスはサイバーダイン社との提携に基づき各地区のロボケアセンターにより提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。

(注2) ①～⑧のサービスは 国外で発生した症状や受けた診療等に関する相談および国外からの相談等はお受けできません。

(注3) ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。

(注4) サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にお電話でご確認ください。

(注5) サービスの提供にあたり取得した個人情報、ご契約企業などへ開示することはございません。

皆さまには別途、フリーダイヤルやご利用方法等の詳細をご案内いたします。ぜひ、日々の生活の中でお役立てください。

制度導入年月日

年

月

日

お問い合わせ先